

静岡県茶品評会入札販売要領

1 趣 旨

第59回静岡県茶品評会出品茶（以下「出品茶」という）の公正かつ円滑な販売を行うため出品茶入札販売会（以下「入札会」という）をこの要領により実施する。

2 入札会開催日時及び場所

(1) 日 時 令和8年9月10日（木）午前9時30分～12時00分

入札締め切り時間	つゆひかり	午前11時15分
	深蒸し煎茶	午前11時30分
	普通煎茶	午前11時45分
	てん茶	午前12時00分

(2) 場 所 ㈱静岡茶市場

〒420-0005 静岡市葵区北番町94番地 TEL：054-271-4316

3 入札会参加手続き

- (1) 出品茶を入札しようとする者は予め関係農業協同組合・茶関係団体へ申し出るものとする。
関係農業協同組合・茶関係団体は、これを取りまとめ令和8年8月26日（水）までに、
入札希望者一覧表（別記「入・様式1」）及び入札参加申込書兼誓約書（別記「入・様式2」）
を㈱静岡茶市場へ提出するものとする。
- (2) 入札参加申込手続き完了者に対し、事務局長は入場券を交付する。

4 入札販売方法

- (1) 出品者及び入札者は、事務局に対し条件を付することはできない。
- (2) 入札に付する茶の明細は、事務局で作成した資料によるものとし、販売用見本茶は入札会場に展示する。
- (3) 出品茶の販売量は実数量とする。
- (4) 入札単価は、出品容器込み出品茶1kg当たりの価格（税抜き価格）とする。
- (5) 消費税は、「外税方式」とする。
- (6) 入札者は、所定の入札用紙に、入札茶の番号・単価及び住所・氏名・屋号を記入し所定の入札封筒に投かんするものとする。
- (7) 入札の取り消し及び所定時刻後の入札は認めない。
但し、所定時間内の再高値入札のみ認める。この場合は「再」の文字を明記する。
また、「再」入札が複数投函された場合は「再」文字が多い用紙を優先するものとする。
- (8) 落札は、事務局の販売予定価格以上の最高入札価格をもって決定する。
但し、事務局の販売予定価格に達しないものは別途販売の斡旋をすることができる。
- (9) 落札に該当する最高入札価格が複数の場合は、事務局が抽選により決定する。
- (10) 落札者は、落札を辞退又は拒否することができない。
- (11) 入札締め切り後、異議の申し立てはできない。
- (12) 開札は事務局長が委嘱した立会人のもとで、入札締切後行う。

5 売買の成立

事務局は、投函締め切り後速やかに入札書の開封を行い、入札者に落札結果を公開し、この公開をもって売買の成立とする。

6 売買契約の締結

事務局は、落札価格発表後、落札者に対し速やかに「落札茶代金請求計算書」を発行する。

7 茶代金の決済

(1) 落札者の支払代金は下記の算出方式による。

$$\text{支払代金} = (\text{落札金額} + \text{落札金額にかかる消費税}) + (\text{入札手数料} + \text{入札手数料にかかる消費税})$$

$$\left[\begin{array}{ll} \text{落札金額} & = \text{落札価格 (税抜き価格)} \times \text{販売量目} \\ \text{落札金額にかかる消費税} & = \text{落札金額} \times 8\% \\ \text{入札手数料} & = \text{落札金額} \times 4\% \\ \text{入札手数料にかかる消費税} & = \text{入札手数料} \times 10\% \end{array} \right]$$

但し、1円未満の額が生じた場合は、その額を切り捨てる。

(2) 落札者の支払代金の決済は現金とし、支払は「落札茶代金請求計算書」の発行日を含め10日以内に、下記、事務局が指定する口座へ一括振り込むものとする。

[品評会長の指定する金融機関]

金融機関名 (カタカナ名)	静岡県信連・本店 (シズオカケンシンレン・ホンテン)
口座番号	普通貯金口座 No. 4 3 3 9 1
口座名 (カタカナ名)	静岡県茶品評会事務局 (シズオカケンチャヒンピョウカイジムキョク)

(3) 支払代金を所定の期間内に支払わず、又この要領の諸事項を遵守しないときは、これにより生じた損害を賠償するものとする。

(4) 支払代金の振込手数料は落札者の負担とする。

8 落札茶の受け渡し

(1) 落札者は、支払代金完納後、事務局が指定する受け渡し場所から落札茶を引き取るものとする。

(2) 落札茶の引き取りに要する運賃諸掛りはすべて落札者の負担とし、受け渡し後の異議の申し立ては認めない。

代金納入期日	引取り日時
令和8年9月16日 (水)	令和8年9月18日 (金) 13時～15時
令和8年9月24日 (木)	令和8年9月25日 (金) 13時～15時
令和8年9月30日 (水)	令和8年10月2日 (金) 13時～15時

①受渡場所 株式会社静岡茶市場 静岡市葵区北番町94番地

②問合せ先 静岡県経済連・茶業課 TEL: 054-284-9719

9 落札者の違反事項等に関する処分

- (1) 落札者が、茶代金を所定の納入期限までに完納せず、又は、この要領で定めた事項を遵守しない場合は、当該売買契約を解除するとともに次の処分を行なう。

ア 違反者の公表

イ 次回からの入札販売会参加資格の剥奪

- (2) 前項の規定により売買契約を解除された出品茶については、事務局において販売に関して適当な処置をとることができる。

10 出品者への代金精算

- (1) 出品者への代金支払は、出品手数料4%及び手数料にかかる消費税を差し引いた残額とし、落札者の精算事務完了後、すみやかに関係農業協同組合を経由して出品者に支払う。

11 個人情報の利用目的

入札に伴う個人情報は法令を遵守して取り扱い、以下の目的で使用する。

- (1) 品評会行事遂行に必要な範囲で行う入札者、業務提携先等への提供に利用し、入札結果はデータ並びに審査成績書により公開する。

なお、この利用目的に同意できない場合の出品は受け付けない。

12 その他

- (1) 農林水産大臣賞受賞茶の落札者及び最多額落札者に対し、品評会長から記念品を贈る。
- (2) この要領に定めるもののほか、必要事項は別に定める。

(入:様式2)

入札参加申込書兼誓約書

静岡県茶品評会出品茶入札販売会への入札参加を申し込みます。
なお、入札販売会の入札については、「静岡県茶品評会出品茶入札販売要領」を遵守し、且つ誠実に履行することを誓約します。

静岡県茶品評会長 様

令和 年 月 日

入札者	郵便番号	—
	住所	
	ふりがな	
	会社名・氏名	印
	電話番号	() —
	FAX番号	() —
入札参加人数		人

落札茶の[引取り・送付]希望	引取り () ・ 送付
----------------	--------------

※(株)静岡茶市場での引取りを希望される方は、9月18日(金)又は9月25日(金)、10月2日(金) 13:00～15:00の何れかで引取り日を選択して下さい。

*落札茶の送付を希望する方は、下記に送付先を明記下さい。

送付先	住所	〒
	氏名	
	電話番号	() —

※記入上の注意

- ①用紙は、この用紙をコピーして使用して下さい。
- ②記入は、楷書でわかりやすく書いてください。
- ③この用紙は、あなたの住んでいる地域の農業協同組合(または、あなたの所属する茶業団体の取りまとめ先)に提出してください。
- ④入札参加人数は、3名までとします。

入札目的以外の参加はお断りする場合があります